

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会
開 催 日 時	平成30年8月3日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：麻生委員、板床委員、岩田委員、北山委員、為金委員、 富岡委員、長岡委員、林委員、藤村委員、山本委員
欠 席 者	高田委員、田中委員、田邊委員、前田委員
案 件 名	1. 就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プランについて 2. その他
提出された資料等の名称	資 料1 就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン（案） 資 料2 プラン作成のスケジュール 参考資料1 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会委員名簿
決 定 事 項	「就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン（案）」やプラン作成のスケジュールについて説明を受け、今後、事務局において委員からの意見を踏まえた上で、引き続き本プランの作成を進めていくことを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子ども青少年部 子ども青少年政策課

## 審 議 内 容

### 【安藤会長】

暑い中、早朝からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、平成30年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開会したいと思います。

本日の案件といたしましては、現在、市で作成が進められております幼保連携の考え方をもとにした「就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン」について、ご意見をいただく予定としております。

なお本日は12時ごろまでをめぐりに審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが事務局から本日の委員の出席状況の確認及び委員の交代がありましたのでご紹介をいただくとともに、本分科会の運営事項に関しまして説明をお願いしたいと思います。

また、事務局においても体制に変更があったようですので、ご紹介をよろしくお願いしたいと思います。

### 【事務局（子ども青少年部）】

皆様、おはようございます。

本日の進行を務めさせていただきます子ども青少年政策課課長の山下でございます。本日の案件につきましては当課が事務局を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、開会に当たりまして本市副市長の長沢よりご挨拶を申し上げます。

### 【長沢副市長】

皆様、おはようございます。副市長の長沢でございます。

本日は大変ご多忙のところ、枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また安藤会長を初めとしまして、委員の皆様には日ごろより本市市政の各般にわたりましてご理解・ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

6月18日には大阪北部の大震災がございまして、皆様方にも被害があったかと思っております。本市では本格的な市民生活の復旧に向けて現在鋭意努力をしておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

さて、本市では「子どもを安心して産み育てられるまち」を目指し、子育て支援策の充実に取り組んでいるところでございますが、女性の就業率の上昇など社会情勢の変化に伴いまして、保育所の入所の数も増加傾向が続いており、待機児童解消のため一層の取り組みを進める必要があると考えているところでございます。

しかし一方、長期的に見ますと、少子化による人口減少の進展により保育需要の減少も見込まれております。こうした状況を総合的に捉え、本市といたしましては今後の公立施設の

あり方について検討を加え、子どもが安心して教育・保育を受けられる、また地域での子育て支援を受けられる環境づくりを推進するため「就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン」を作成することといたしました。

本分科会におきましては、これまでから「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定及びその進捗管理を行うに当たりまして、専門的見地よりご審議を行っていただいているところでございますが、本日はプラン案につきまして委員の皆様からご意見をいただければと存じます。

委員の皆様におかれましては本市の子育て施策に今後ともご支援・ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局（子ども青少年部）】**

長沢副市長につきましては、他の公務があるためここで退席させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

**【長沢副市長】**

よろしくお願いいたします。

**【事務局（子ども青少年部）】**

続きまして、本日は欠席しておられますが、今年度から新たに委員をお願いさせていただきます方をご紹介します。お手元の参考資料1「枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿」をご覧ください。連合大阪北河内地域協議会副議長の田中強様が、西田健二様にかわり新たに委員となりましたことをご報告いたします。

続きまして、本分科会の運営について再確認させていただきます。会議につきましては公開となり、傍聴につきましては傍聴に関する取り扱い要領により傍聴いただくこととなります。

次に会議録についてですが、「枚方市社会福祉審議会条例」第8条第2項に基づき作成することとなっております。表記につきましては委員の個人名と発言内容を事務局で記載し、後日、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページや情報公開コーナーで公表させていただきます。なお補助的に会議内容を録音させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして本日の委員の出席状況ですが、出席委員は12名で、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定に基づき本分科会が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者は2名となっております。

続きまして、恐れ入りますが事務局の職員を紹介させていただきます。

（事務局職員紹介）

**【安藤会長】**

ありがとうございました。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、案件の審議に入っていきたいと思ひます。

事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件の「就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン」について説明をお願ひしたいと思ひます。

**【事務局（子ども青少年部）】**

[資料1「就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン（案）」、資料2「プラン作成のスケジュール」に基づき説明]

**【安藤会長】**

どうもありがとうございました。

ただいま、事務局からプランの案と、プランの作成スケジュールについて説明をいただいたのですが、これまでの説明につきましてご意見・ご質問等があれば、お願ひしたいと思ひます。

**【山本委員】**

今回の「就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的プラン」の具体的内容は、記載部分としては第6項ということになるのでしょうか。10年間のプランということで、主に公立の施設をどうするかという話を中心になっていて、具体的に、例えば子育て支援施策、在宅支援について何をやるかというところよりは、公の施設の整理・集約をどう進めていくかが主に書かれているんですけども、プラン名称から言うともっと大きな話かと思ひたんですが、そのあたりはどういう位置づけと理解したらよろしいのでしょうか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

おっしゃるとおり、具体的な取り組みの部分については構成の中で、第6項になっております。プランの作成に当たりましては、今後さまざまな外部の要素が入ってきたりということもありますので、現時点では前期中のところでの具体的な取り組みの記載が中心になっております。

今後、プランの期間全体の10年間の中で具体性を持たせていくような、例えば保育需要の減少の時期には改めて、後期に向けて具体的な取り組みを示していくとか、そういった時点修正も含めて考えております。実際に、公立施設について中心に書いているという点については、ご指摘いただいたとおりと思ひます。ただ今後、状況に応じて内容も修正をしていきたいと考えております。

**【事務局（子ども青少年部）】**

補足ですが、このプランにつきましては、枚方の公立の保育所、幼稚園の今後のあり方、方向性、そういった考え方もしくは方針を示すというものでして、詳細の取り組みということになってきますと、この分科会で今後ご審議をしていただくこととなりますが、「子ども子

育て支援事業計画」というものがございますので、そちらがちょうど平成31年度で一旦計画が終了して、平成32年度からの計画を今後つくっていく中で、もちろん公立という狭い枠の中ではなくて、民間も含めて枚方の保育あるいは幼児教育について、その計画の中で示していくという話になってきますので、あくまでもこのプランについては一定、市が公立施設を中心に教育、保育をどうしていくかという大きな方向性を示すということで、ご理解いただければと考えております。

#### 【岩田委員】

前回の1月19日開催の分科会で全体的な計画について随分と論議をされた中で、小規模保育施設などで0歳、1歳、2歳の受入れ枠が充足するけれども、3歳児が次はどこへ行けばいいのかという論議をさせていただいたと思います。そのときに、空いている公立の幼稚園あるいは学校の施設等で検討していただきたいという意見を述べさせていただきました。その具体的なことが今回あったのかなと思っています。

#### 【富岡委員】

確認を含めて教えていただければと思いますが。このプランの位置づけですけれども、今のお話ですと「子ども・子育て支援事業計画」とリンクしてくるものということだろうと思います。その上で、今回に関しては公立施設、特に内容としてはいわゆる器の部分、施設的な面をどうしていくのかを考えていくということだろうと思うのですが、このプランの位置づけと言ったときに、これはどなたが見るのかというようなときに、もう少し説明があったほうがいいのかと思ったんですね。経緯を知っている者としては何となくわかるんですけども、先ほどもお話があったように、あり方というのは一体的・総合的プランとなっておりますので、これがどういう位置づけなのか、これを見られる方が、いわゆる一般市民の方あるいは議会の方といったときに、その経緯であるとか、つながりであるとか、これがどういう形で働き機能していくのかという辺りがもう少し書かれていてもいいのかなと思った次第ですが、その辺りはどうでしょうか。

また、公立幼稚園の民営化という形に、しかもそれを財源としてというお話がありました。その辺の見込みは実際どのような見込みなののでしょうか。というのは、要は民営化することでどれぐらいの財源が見込めるのか、あるいはそのときにどのような形のやり方を検討しているのかがいまいち見えない。特に使われ方の部分ですけど、いわゆる保育の施設として使っていくというイメージなのか、それとも財源を確保するためなので、その場所は違った利用でもいいというイメージなのか。財源の確保というのはすごく書かれているんですけども、その後の利用の方向性まで縛っていくようなものなのか、その後の利用はある意味、売却するなら売却する。売却益を保育のために使うことは明らかでしょうけれども、その跡地ですね、買われた後の部分も民間に変わるという場合、民間の負担はかなりシビアだと思いますので、本当に売れて、活用できる土地なのかということも多分、出てくると思うんですが、そこら辺の部分はどう検討されているのか、その辺りのイメージあるいは背景等がもしありましたら、教えていただけたらと思います。

**【事務局（子ども青少年部）】**

1つ目の、このプランをごらんいただく市民の方々に対しての見え方につきましては、実際に本市においては、まず少子化に対していかに歯止めをかけていくかが大きな市の重点施策になっておりますので、そういったことを進めていく中で、今後、長期的に見たときに、プラン前期中の保育需要の増加時期においては、待機児童対策も含めて、子育て施策を少子化対策も含めた、並行した取り組みの中でやっていかなければならないということ。

それから、長期的に見たときの公立施設の整理・集約の仕方とか、こういう部分が大前提としてはっきり見えていないというところもございますので、プランの位置づけの中で、総合計画をもとにしたところもございますので、そういったところで、実際にこのプランの位置づけというか、あり方につきましては、もう少し書き込めるよう意識をしていきたいと思っております。

2つ目のことにつきましては、跡地の活用という部分につきましては、市でも子育て支援施策は重点施策になっておりますので、まずそういった活用につきましては、いかに現時点、例えば待機児童対策に使っていけるのかを考えていくことになるんですけども、あらゆる資源が生まれてくるということですので、活用の仕方についても庁内調整の中で幅広く検討していかなければならないと考えております。

**【富岡委員】**

ありがとうございます。今ここに挙がっている予測とかは恐らく一般的な予測だろうと思います。恐らく枚方市さんの都市戦略というものがあるでしょうし、さらにいわゆる人口が入ってきてほしいというのはやっぱりあると思いますから、そことの整合を図るとなってくるとまたいろいろ変わってくるでしょうし、一定見込む上で、庁内調整なり、あるいは戦略的に組み立てられる中で進めていかれる形なのかなと思います。

また、先ほどの話になるんですが、どなたが見るかということと、17ページの民営化のところ「これまでの手法にとらわれず」とかいう文言が入っているんですけども、これまでの手法はどんな手法だったのか、あるいは新しい手法がどうなるのかは、もう少し書いていただいたほうがわかりやすいのかなと思いました。また、ご検討いただけたらと思います。

**【事務局（子ども青少年部）】**

ありがとうございます。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

**【岩田委員】**

「枚方版子ども園」とされた辺りの理由とか、全国的には幼保連携型の認定こども園とかが随分普及してきました。ただ、今の枚方の保育園から認定こども園への移行はゼロですけども、今後どうなっていくかを考えたときに、今回あえて「枚方版子ども園」にされた理由をご説明していただきたいと思います。

**【事務局（子ども青少年部）】**

まず「枚方版子ども園」という名称につきましては、枚方独自で小規模保育と3歳児以降の預かり保育も含めた事業を組み合わせたものということで、独自性を打ち出すという意味での名称になっております。待機児童対策が本当に喫緊の課題になっております中で、最速での取り組みというところもあったり、これまでの幼稚園教育の中でも実際には給食の問題であるとか、様々な問題がございますので、その辺の対応のことも考えますと、こういった方法を市として選択し、喫緊の待機児童対策をスピード感を持って取り組んでいきたいというのが実際のところでございます。

**【岩田委員】**

1歳、2歳は、給食は提供されますよね。

**【事務局（子ども青少年部）】**

はい。

**【岩田委員】**

「枚方版子ども園」になったときは、給食設備は要るんですよね。

**【事務局（子ども青少年部）】**

連携施設からの搬入という方法もあります。

**【岩田委員】**

連携施設というのは、具体的には公立の保育所からですか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

そうです。まず待機児童対策が先行して、幼稚園の空いている教室を使って小規模保育を行うというところをスタートしているんですけども、ただ今度は、2歳の子どもが上に上がるときの受け皿を考えないといけない中で、公立幼稚園は4歳、5歳の保育はしていますけども3歳の部分がないというところで、そのつながりが持てるように、すき間を埋める形で3歳の保育をやっていこうというものが「枚方版子ども園」です。ただ、そうであるならば認定こども園にすればいいじゃないかという意見もあると思います。そこに行くにはやっぱり設備面、ハードの部分で調理室等を設置しなければならないとか、公立幼稚園の場合、保育室が4室しかないという事情もございまして、まずは待機児童対策の部分の先行させて小規模保育を行い、3歳につなげて、行く行くは認定こども園というイメージで考えているところです。

**【岩田委員】**

そうしたら、1、2歳は連携施設から給食をいただきます。3歳になったら、小規模にいた子どもたちが幼稚園に行ったら、お弁当を持っていくというようなことですかね。

**【関係部（学校教育部）】**

現在、公立の幼稚園につきましては、子どもは毎日お弁当を持ってきているんですけども、今回「枚方版子ども園」ということで、その辺りは、教育委員会として課題認識しておりますので、実施に向けて早急に検討させてもらいたいと思っています。

**【安藤会長】**

ほかにございませんか。はい。どうぞ。

**【石田委員】**

今の「枚方版子ども園」に関連するんですけども、今回、教育時間前後に預かり保育ということですが、幼保連携型認定こども園に移行ということになれば設備の問題とかがあると思うんですけど、預かり保育をするという選択以外に、幼稚園型の認定こども園になるという選択によって、教育・保育時間を延ばすやり方もあったと思うんですけども、その辺りを検討されてこの預かり保育という選択になったと思うんですけど、この辺の検討をされてこの方法を選んだのは何か、やっぱり設備面で幼稚園型になる方も難しかったのか、もしくは補助金等の関係なのか、その辺はいかがですか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

幼稚園型になってしまうと、小規模保育との組み合わせで3号子どもの受け入れができないのではないかなと。

**【石田委員】**

小規模は小規模で別にあって、幼稚園型は幼稚園型でつくるという選択はないんですか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

そうすると場所を変えないといけなくなり、こういう形を選択したということになります。

**【安藤会長】**

ほかにございませんか。

**【山本委員】**

「枚方版子ども園」の関係での質問ですけども、保育部分が小規模であるということは、結局、20人未満しか受け入れないものをつくるということで、何か人数限定されている理由があるのでしょうか。公立幼稚園はそれなりの大きさのある施設のような気がするんですけど、ビルの一角であるとかいうわけでもない中で、どうしてその人数規模で考えておられるのか、教えていただければ。

**【事務局（子ども青少年部）】**

まず、小規模保育事業そのものが制度として19人という定員が決まっておりますので、小規模事業で行っていくには、そこが限度というところで設定をさせていただいております。

**【山本委員】**

もっと多くてもいいんじゃないかということです。ゼロから2歳の待機児童もたくさんいる中でなぜ小規模に限定されるのか、小規模でない形の普通の保育園等を併設するとか、そこから幼稚園に行きますとか、それでもいいんじゃないかと思ったんですけれど。

**【事務局（子ども青少年部）】**

普通の保育所の規定となりますと、今度はそれなりのスペースや設備が必要であるとかいったところが必要になってまいりますので、もちろん、たくさんすればいいんじゃないかというのがあるんですけれども、今の幼稚園というハードを活用した中で、時間的にも経費的にもスピード感を持ってできる事業であるということと、特に1・2歳児の待機児童が多いところで小規模事業を進めているところがありますので、そういった流れの中では今回、幼稚園の用地を使って小規模保育事業を行うという形で進んでいます。

**【山本委員】**

主にスペースの問題ということですか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

そうですね。公立幼稚園は、4歳、5歳が各2教室となっていてまして、もちろん今は4歳、5歳の在園児がいますから、全部フリーに使えるわけではないので、そうすると一つしか部屋が使えないところもあるんですね。そうすると、一つだとやっぱり19人ぐらいが限界かなというところがあります。もちろん将来的には認定こども園に移ったほうが1歳、2歳の枠ももっとふやせるような部分もあるんですけれども、そこはやっぱり増築をするとか、そういった状況が出てきます。

**【山本委員】**

幼稚園で今、定員割れして、フルで使っていない部分で一部屋ぐらい空くので、そこを保育園として活用できるというようなことですね。わかりました。

**【富岡委員】**

要は段階的にしていくというようなお話ですけど、それを盛り込んでいかれたほうがわかりやすいのかなという気はしたんですよ。なぜそういう選択をしたのか、あるいは段階的にちゃんとやっていけるのか。その場合には、こんなパターン、こんなパターンというようなことがもうちょっと記載があれば、すごく具体性が出てくると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

**【石田委員】**

今の話に関連しますが、つまり、「枚方版子ども園」は過渡期の制度と考えたらいいですか。とりあえずスピード感を持って「枚方版子ども園」をつくって、これを今後、認定こども園にしていくことを考えていくということなのか、それとも「枚方版子ども園」を1つの完成版として恒常的に今後も、この形が枚方なんだということをやっていくというふうな考えなのか。今の話を聞いては過渡期的な設計のようにも感じたんですが、その辺りはどうですか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

あくまでも恒久的なものということでは考えておりません。プランのタイトルにもありますように、教育と保育の一体的総合的なところで「枚方版子ども園」のような形で進めて、最終的には、やはり認定こども園という形になるのがいいのかと思っているんですけども、今の「枚方版子ども園」は小規模保育といっていますけれども、この小規模保育についても、これもやはり待機児童が解消されないときの制度と考えておりますので、この小規模も将来的にはなくなって、やはり保育所、幼稚園、認定こども園という形になるのかなとは思っています。

**【北山委員】**

今、お話にあった「枚方版子ども園」ということですがけれども、通常、私立幼稚園は満3歳児から上の3・4・5歳の子どもを預かる施設となっていますけれども、文部科学省と内閣府から、2歳児受入れを推進する新しい施策が出ています。そのことと、認定こども園に移行しないかというお話は平成27年からありますが、色々な障害があります。教えていただきたいのは、「枚方版子ども園」という形であれば私立幼稚園も協力させていただいていいのでしょうか。空き教室のある場合、私立幼稚園が空き教室で、19人までの3号の子どもを受け取って、3・4・5歳で、もう預かり保育は、私立幼稚園はやっていますので、そういう形でこれからご協力をさせていただけるということと、理解していいのでしょうか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

おっしゃっているのは私学助成を受けておられる幼稚園のお話になるかと思いますが、幼稚園に併設して小規模保育事業を実施することは可能です。平成31年度当初に、待機児童を通年でなくすために500人の入所枠拡大を目指しているところですが、幼児教育、幼児教育無償化は3歳以上の話ですけども、今後も保育需要は当面続いていくと見ております中で、やはり、なかなか保育園さんにもこれ以上枠を拡大するのは難しくなってくる中では、言い方は悪いかもしれませんが、幼稚園で定員割れされているところもあるので、協力いただける部分についてはお願いはしたいというところはあります。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

### 【山本委員】

プラン全体についての話ですけれども、もちろん市の取り組みを計画に書かれるということとは理解したんですけど、それにしてもやっぱりハード面が中心になり過ぎているんじゃないかということが、一つ思った点でして、枚方市の総合計画を見ていますと、「安心して妊娠・出産できる環境が整うまち」であるとか、「子どもたちが健やかに育つことができるまち」とか、そういった大きな施策・項目があって、例えばその中では「障害児等が健やかに育つことができる環境づくり」とか、そういったことも書かれている中で、東京のほうでは、障害児向けの保育園で、それまではお母さんが張りついて、仕事をやめなきゃいけなかったところが、そういう子も受け入れることで就労が可能になるような、野田聖子さんもそういうところにお子さんを入れておられたというような話もありますけれども、そういった新しい形の保育園も出てきております。

京都でも、最近できた産婦人科の医療機関の系列保育園がそれをされることになったというような話も聞いていて、市として幼稚園なり保育園なりを持たれるときに、どういったリードがその地域において果たせるのかというところの位置づけを検討して、この10年間のプランってすごく長いプランを立てることなので、すごく大事な計画、柱になるような計画を立てようとされているのであれば、そういった民間ではなく、公立がどういったところでリードできるのかをもう少し書き込んでいただいた上で、だから、こういったところに注力した公立保育所にしていきたいとか、ほかの民間でも同じようなことをやっているのだから、民間にしたらいいんですみたいなことではなくて、ちらっとここにも出てくるんですけども、保育を実践研究する中での課題や、国から示される指針等を率先して情報共有を行う役割と書いてありますけど、情報共有だけじゃなくて、実際に実施するところでもリードされるのか、そういったところがもう少しあってもいいんじゃないかと思います。

そういう意味で言うと、例えば、保育園でも医療的ケアが必要なお子さんでも受け入れられるような園をこの10年間に1園つくりますとか、そういったことをソフトに絡めたハードの活用みたいなことで、ご検討いただくのはどうかと感じました。

それから、これは就学前と書いてありますが、例えば就学後であれば、スクールソーシャルワーカーというような方がいらっしゃるって、家庭的にいろいろと困難を抱えておられるお子さんのサポートなんかも、小学校が先行して進んでいますけど、就学前はそういうものがすごく不足していて、特に家庭にいらっしゃる場合には、この間も虐待の事件がありましたけれども、様子もわからないというようなところを、手がかりをつかむとしたらそういった公的なところを通じてではないかなと思うので、それも深刻化して、児童相談所とかそういったところに行く前に、例えば保育ソーシャルワークみたいな形で、公立施設を中心にそういった人を実験的に置かれるとか、そういったようなリードする施策をこの計画の中に入れていただいて、ハード面をより活用するというようなところにつないでいけないかなと思うので、そういったところも総合計画との兼ね合いでご検討をいただけたらなと思う次第です。

### 【事務局（子ども青少年部）】

ご意見、本当にそうだなと思っております。計画の位置づけといたしますか、委員からご指摘いただいたとおり、基本的には総合計画がまず市としてベースにありまして、位置づけの

ところにも図示させていただいておりますけれども、従来からのビジョンでありますとか、現在でしたら「子ども・子育て支援事業計画」がございます。図の中ではそこと連携をとりながらという形になりますが、基本的に施策の推進という部分につきましては、やはり事業計画を柱としてそこに位置づけていくところが、まずありきなのかなと考えております。

ただ、ご意見いただいたように、例えば公立の役割、あり方というところで、今後こういう施設を集約するにしても、まずは役割というところを押さえておかなければというところもあろうかと思っておりますので、そういった点につきましては今回、こういった案の中で、幾つかお示しさせていただいておりますけれども、その他の部分でまたご意見をいただく部分もあろうかと思っております。そういったところをまとめながら、具体的にどのように進めていくのかについては、事業計画であるとか、従来の計画の部分をもう一回見直すとかいうような形の位置づけに落とし込んでいきたいと思っております。今回は本当に大きな枠で、幼保連携という形での方向性をお示しするプランですので、事業計画と十分連携をとりながら、一定、基本的な考え方を整理したいという形で考えております。

**【安藤会長】**

はい、どうぞ。

**【藤村委員】**

私もソフト面での記載が少ないのが気になります。保育園では巡回指導というものがあるでしょうけれど、それはお子さんに対してで、幼稚園だったらキンダーカウンセラーを配置されているところもあります。相談したいお母さんは保育所長さんをつかまえて話をされると思いますが、深いところを話したい人は遠慮してしまってというところもあると思います。そういう実態はどうかと思いますので、保育所にもキンダーのソーシャルワーカーのような人材を配置するなど、これからの課題として設けてほしいなと思います。

もう一点は、ハード面を整備される一方で、家庭で育児をされるお母さん、それはあえて集団に入っていない人もおられるでしょうし、そういうところに行けないお母さんたちもいらっしゃると思うんですけど、そのお母さんたちに対して、どういう施策をもって対応されるか、もうちょっと具体的に書いていただくと、この計画が自分たちのものに、市民のものになっていくような気がしました。

**【安藤会長】**

はい、どうぞ。

**【北山委員】**

公立の幼稚園が3歳児の保育を始めて教育時間以外に預かり保育をして、最終的というか、トータルでは12時間、子どもを預かれる施設になると書いてあります。先がけて私立幼稚園で預かり保育をやっている者から申し上げますと、幼稚園で12時間子どもを預かるのはかなり無理があると前回のこの分科会で申し上げたと思うんですけども、3歳の子どもはやはり最低でも10時間は寝ないと、豊かな活動はできません。12時間幼稚園にいて、10時間

寝るとあと2時間しかないので、その時間で晩ご飯を食べて、朝ご飯を食べて、お風呂に入って、お母さんとお父さんと話をするということは恐らく、不可能だと思います。最初の説明にあった中で、子どもたちが安心して教育・保育を受けることができる環境づくりというところがありましたが、大人もそうですが、3歳の子どもが一番機嫌が悪くなる時は、おなかが減っているとき、眠たいとき、体調が悪いときはもう何を言ってもきちんとできません。3歳の子どもを幼稚園で12時間預かるという中で、午睡もないような保育計画の中でどうやって伸びるのかなという、一日中眠たいという子どもが、いかなる活動ができるのかなというのは、疑問としてあります。緊急避難的にこういう形で待機児童を受け入れねばならないという事情、社会的な事情、枚方市のその辺は大変よくわかるので、先ほどから先生方と参加の委員の皆様がおっしゃっているように、これは暫定的な施設の形であって、その次の形はこういうふうになる、中間的な施設形態だと明記していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【関係部（学校教育部）】

今、先生からお伺いしました12時間保育のことにつきましては、この間検討しております。最初に説明がありましたように、1・2歳の子どもたちを受け入れる小規模保育施設ということがまず前提にあり、12時間保育を設定させていただいているところです。今、公立幼稚園では預かり保育を2時間半実施しているところですが、保護者と対面、それから園長がその都度子どもたちの様子を見ながら、子どもにとって、どういう預かり保育がいいのかということは、保護者と毎日、接触する中で相談してくれているところもありますので、今後、勉強会などで今お聞きしたことについて十分検討させていただいて、子どもにとってどういうふうにしていったら過ごしやすいものになるのかを考えさせていただければと思っております。

#### 【事務局（子ども青少年部）】

小規模から始まっている話は、先ほど申し上げましたが、保育所はもともと11時間以上の開所という施設ですけれども、ここは枚方の保育という話になってくるんですが、もともと公立の保育所が延長保育であるとか、乳児保育であるとか、あるいは障害児保育について、もともと公立保育所が先に取り組んで、後から民間についてきていただいて今、枚方市のスタンダードとして12時間預かるという保育がもう何年も前からでき上がっていますので、そこで新しい制度になって、小規模をやるということに当たっても、小規模も12時間開所と、新しくやる場所からは11時間をなぜ12時間という話もあったんですが、それでも枚方はやっぱり12時間保育、もちろん必要な方ということですが、一つの枚方のスタンダードというものがありますので、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行したところも、幼稚園型もそうですけれども、保育の部分は12時間ということでやってきているところはあります。そこは落としてはいけないと思っておりますので、だからといって、もちろん子どもたちのこともちゃんと考えて、そういった保育をしなければならないということも当然ありますので、そういった中で、うまく運営ができるような形で取り組んでいきたいと考えています。

**【安藤会長】**

はい、どうぞ。

**【北山委員】**

認定こども園と保育園で12時間保育をされるということは、それは子育て支援と福祉的な要素なので、それをされるのは、枚方のスタンダードで全然反対ではないですし、質の高い保育をやっただけだったらいいと思うんですけど、枚方市の幼稚園という名前のある施設で12時間子どもを見るのは、教育的な関係の方から見ると幼稚園で12時間というのはどうかなという、子どもの育ちに対していいのかなということがありますので、幼稚園の開所についても12時間をスタンダードとして枚方市として考えているということはやめられたほうがいいと思います。

**【事務局（子ども青少年部）】**

幼稚園という話で、申し上げたのではなく、あくまでも保育というところで申し上げたところでございます。

**【山本委員】**

保育需要の見込みの推移が11ページにあるんですけど、平成35年度までは増えていて、そのあと減る見込みというのは、今は女性の就労が増えているので保育需要が高まっているが、それはあと5年で済むという見通しでいいのかということが気になります。

それから、あと出生率としては、国もどうするかがあります。枚方市としてもというところで、やっぱり人口減はもうやむなしと考えて、まちづくりの考えとして呼び込むとか、色々な手を打って他は減っても枚方は増えるとか、そういうことを余り想定されてない感じに見えるのが何となく残念な感じがします。例えば横ばいとかでもなく、やっぱり下がってしまうのか、国の見通しを前提に考えるところはあるんですけど、枚方市としてここは頑張りたいところが反映されたグラフなのかどうかをお聞きしたい。

**【事務局（子ども青少年部）】**

まず、この需要の見込み方は非常に難しいなと思ってやっております。これはまた事業計画との絡みになってくるんですけども、いわゆる保育の見込みについては「子ども・子育て支援事業計画」の中で、詳細にここは推計をしていくという作業がございます。それが、現在の計画は平成31年度までというところですので、平成32年度以降の部分については、国からの策定指針がもうそろそろ出てくると聞いているんですけども、今後そういった指針に基づきながら、詳細な数字について落とし込んでいくという形で考えております。

ただ、今回のこのプランの中で、一定の見込みをしていかないといけないところにつきましては、前回のこの会議の中でも見込み量等の見直しをさせていただいたときに、31年度までの見込みということで、従来のそれぞれの歳児の保育需要の見込みをそのまま延ばして、31年度の保育の必要量を見込ませていただきました。

今回、このプランの中での見込み方としては、いろいろな要素はもちろんあるんですけど

も、ここで余り詳細な検討を加えますと、次期事業計画への影響というところもまた懸念しておりましたので、あくまでも、現在の事業計画で見込みました平成 31 年度までの考え方を、国が今回、34 年度までは一定、受け皿の確保は必要としておりますので、そこまでは、保育の伸び率としては、需要としては伸びるのではないかという形で、平成 35 年度まで機械的に出させていただきます。

ただ、35 年度でその伸び率が横ばいになった場合、今ご指摘がありましたように、枚方市の人口推計が、基本的には下がっておりますので、その下がった人口に同じ率を掛けていくと必要量はだんだん下がっていくというような形で、かなり荒っぽいといえば荒っぽいんですが、そういった考え方で今回は見込みを出しております。

ただ、事業計画の中での保育量の見込み、これはまた詳細に見込んでいきたいと思っております。あと今後の、いわゆる子育て施策でありますとか、人口誘導、定住促進といった部分は考えないのかというところもあるんですが、当然そのあたり、枚方市としてもその人口推計が下がっているというところをそのまま受け入れるということでは考えておりませんので、今後、どういうふうに少子化をとめていくのかとか、どういうふうに市民を呼び込んでいくのかといった施策については、当然そういった部署もございますので、そことリンクしながら考えていきたいと考えております。

その中でまた、幼児教育の無償化等での、3 歳以上の保育量の見込みも変わってくるかと思っておりますので、そういったところはその時点で考えながら、前期 5 年で本当に保育需要の増がおさまるのか、もっと伸びるんじゃないかといったところが見込まれた場合については、一定見直していく必要もあるでしょうし、施設の集約の時期についても、その部分を見た上で方針を変えていくといったところも必要かとは思っております。

今回のプランの中での見込み量がかなり荒いものというご指摘はごもっともかと思っておりますが、また後段で控えております事業計画との整合性を図るという点で、このような形にさせていただきました。

#### 【山本委員】

何か鶏と卵みたいな話にはなるんですけど、この 10 年間の一体的総合的プランにおいて減っていく前提で立てましたというふうに見えると、それだけでちょっと他市から見ると、枚方市は何かちょっと残念なことになっているように見えてしまうので、このプランを呼び込みも兼ねた広報ツールの一つにもなるという意識で見ると、何か財政が苦しいから民営化を進めたいみたいに見えてしまうようなことのないように、わくわくするような、そういったところをちょっと意識的に加えていただけたら、ありがたいと思います。

#### 【安藤会長】

はい、どうぞ。

#### 【長岡委員】

ここで伺ったりするのがピント外れかもしれないですけど、待機児童には種類があると思っております。出生数から考えて、働くお母さんたちの割合を見込まれて待機児童がこ

うなっていくだろうと今、数字を出しているんですが、先ほどの委員もおっしゃったように、ちょっと違う部分も受けていかねばならない。障害児のことをおっしゃいましたが、障害ではないですけど育てにくいお子さんがとてもいらっしゃる。この先増えるかなと私は思っているんですね。今どうしているかといったら、保育園さんが、そういうとても育てにくいお子さんを一時保育とかで、お母さんを少し解放してあげて頑張っている。だから、待機児童には、そういう育てにくいお子さんを社会全体で見えていく、虐待につながらないようにということと、それからもちろん障害も、外に出てないお子さんもつかんでいかねばならないと、なかなかハードルの高いことですが、私は赤ちゃんを見にいったて感じます。1歳近くになると保育園で、集団に入ったほうが子どももいいよね。お母さんもいいよねという、お子さんをどう救済していくかは今ここで論じるべきことではないですが、待機児童の中には、そういうケースがあることを覚えておいて、働きたいお母さんからサインを出していくということだけではこの先、間違っていくように思います。というのは、平成26年に初めて第一子を産む年齢が30.6歳になりました。今は、30.7、30.8歳かもわかりません。

それから、いろいろな意味でお母さんがすごく努力してようやく我が子を手にしたという不妊治療を受けられる方もとても増えていると思います。そういうことを考えていくと、今後変わってくるだろうと思っていますので、待機児童には質があるということも覚えておいたほうがいいかなと思います。

#### 【岩田委員】

確かにお母さんが子育てでしんどくなる、いろいろな形で精神的にしんどくなるという例は随分増えてきています。どこの先生も多分そう感じてらっしゃって、それが本当に子育て支援だろうなということを思います。保育園だけでは対応し切れないので、子ども総合相談センター、あるいは子ども家庭センター、あるいはCSWさん、民生委員さん、更生保護女性会もみんな巻き込んでね、地域で子育てしようということいろいろな方たちと、連携をとりながらしていますけれども、なかなか難しいケースもあります。

#### 【長岡委員】

というのもお母さんたちの、敷居の高さがある。保育園の敷居は低いんです。ところが、他は敷居が高いということも意識の中にあるので、保育園が取っかかりになっていくといいなと思って、余分なことですが申し上げました。

#### 【安藤会長】

はい、どうぞ。

#### 【山本委員】

今に関連して、背景、目的の中には大ざっぱなことしか書いていないですけど、今の子育て、生まれてから就学するまでの子どもたちがどういう状況にあるのかをもう少し、「ニーズが多様化」だけでなく、どういうところのニーズが増えているのかというところを踏み

込んで、それに基づいた展開があつてはどうかと思います。

私もちょうど発達障害の研修へ行って、お医者さんが、発達障害が増えているのは疫学的データによってもコンセンサスが得られつつあるというようなお話を聞いたところで、四半世紀で倍以上しているというふうなお話があつて、その要因としては、はっきりこれというところはなくても、リスク要因としては晩婚化、高齢化であるとか環境ホルモンとか、化学物質の影響とかも指摘されているようなお話もありまして、そのあたりは国も含めてどこかで研究なりがあるかもしれませんけども、先ほど保育ソーシャルワークのお話をしたのも、育てにくいお子さんが保育園で預かってもらっている間は安心だったんですけど、やっぱり家へ帰ってきたり土日だったり、お仕事もされていて親御さんもいっぱいの中で、どうしても不適切な養育をしてしまうとか、そういった家庭はたくさんあると思います。例えば、お母さんだけがすごく負荷がかかっているというようなケースもあつたりして、保育園以外がすごく敷居が高いというのも本当におっしゃるとおりで、そこをつないでいって、サポートする体制をどうつくれるかが、虐待防止にもすごくキーになるという指摘は最近出てきてます。

そこでもう少し敷居の低いところで相談できる、いろいろなことを相談できる、保育園の規模によつてもそういったところまで手厚くできるところとそうでないところがあり、やっぱり人数もスタッフも限られる中で、そこら辺を市が全体的に確保する体制があれば、いろいろな将来の問題を未然に防ぐ方向になるんじゃないかとも思うので、そのあたりもぜひお願いしたいです。

#### 【北山委員】

私立の幼稚園にも個別に対応を要する子どもさんはたくさんいます。その中で、専門の知識を持った方が幼稚園の中に入ってきていただくことがなかなか少なく、岩田先生がおっしゃっていた保健センターとか、大阪府子ども家庭センターの方とか、連携しながら私立幼稚園もやっています。その中で、こういう場をお願いしていいのか悪いのかわからないですけれども、枚方市の教育委員会で支援教育学校園支援事業というものがあつて、専門的な先生が幼稚園の巡回相談に来られるプログラムがあるんですけども、私立幼稚園は年に3回来られるんです。公立の幼稚園は年に28回来られるというプログラムがあるんですけども、できれば今年度の2学期、3学期、もしくは遅くとも来年度からは公立幼稚園と同じだけ巡回相談員の方に来ていただければ非常に助かります。

教育委員会の方から、年長の子どもに対して1学期ぐらいのときに、小学校への接続のために、配慮を要する子どもたちはいますかというお問い合わせをいただくんですけども、巡回相談の方が1学期に1回でも来ていただくと、年少のときからフォローしていただけることになりますので、ぜひともよろしく願いいたします。今日の会議とちょっと趣旨が違ふと思うんですけどもその話があつたので、よろしく願いいたします。

#### 【安藤会長】

ほかにありますか。

### 【石田委員】

今日のこの討論で、このプランの名前ですけれども、すごく大きい感じがするんですね。今日の話聞いてみると、基本的に施設のことですよ。なので、例えば「公立施設における」というような言葉をつけてはどうでしょう。この言葉だけでは私立の幼稚園、保育園も含んだすごく大きなプランのように見えてしまわないかと思えて、例えば学生に指導する立場からしたら、私だったらこのタイトルはこの内容だと大き過ぎると指摘すると思うんですよ。するとやっぱり、特に6番は全部、公立保育所とか、公立施設とかという言葉がついているので、公立施設のことを中心に書いているということが、何かサブタイトルをつけるなりして、見てわかるようにしないと、このタイトルだけがひとり歩きするとすごく大きな、この支援事業計画のもっと上のことを言ってるんじゃないかと思われなかなと、ちょっと心配なのでそこら辺を検討していただければと思います。

### 【山本委員】

手続的なところですけど、「公立施設の役割と整理・集約」というのが、推進する取り組みの(3)にあるんですけど、これは、今は整理しなくてこれから10年間の中で整理するというくくりで書いておられるのですか。公立施設がどういうところに役割を求められているかは、今日のお話でも色々なご指摘があって、なるほど確かに、と思うようなお話がたくさんあったと思うんですけど、なかなか公立だけを見ているとわからないところもあるかと思っています。

これからの社会の変化に合わせて公立施設がやっていくべきところも変わってくると思うので、ニーズ調査とかを行って、枚方の公立の施設が、就学前の教育、保育に関してどのような役割を果たすと市民がハッピーになるのかを、もうちょっと掘り返す必要があるように、今日のお話だけ聞いても感じるんですけど、これは、これからやるということなのか、このプランの前にやらなきゃいけないことなのか、その辺、スケジュール感を教えていただけますでしょうか。

### 【事務局（子ども青少年部）】

まずこのプランの中で、どのような取り組みを進めていくのかという全体的なスケジュール感については今回お示しはできておりませんので、もちろんこれを6つ一遍にどんとやるわけでもなく、ずっとやっていくわけでもなく、一定この期間でやっていくわけですが、どういう順序で考えていくのかというところをお示しするものはつくっていきたいと思っています。

公立施設の役割の整理・集約といいますのは、そういった中に割と前段のところ、やはり整理をしていかないと、その後、何をもちて集約していくのかが決まりませんので、どちらかという早目にやっていく。ただそのやり方について、おっしゃっていただいたような手法を使ってやるのかどうか、このあたりも含めて考えていきたいと思っています。

### 【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。色々ご意見が出ましたので、もう出切ったかなとは思

ております。

よろしいでしょうか。今、いろいろお聞きしていて、少子化の話が出てきたんですけど、もう一方で、まち・ひと・しごと創生会議というものがありますね。枚方でもおつくりですか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

はい、つくっています。

**【安藤会長】**

まずそこで私がひっかかっているところは、1年間に1,000人の人口が減っていったんです。10年間では1万人減る。少子化の話ではないんです。この京阪沿線が出てきてるわけですね。そういうことも頭に入れておかないと、全体的にまちが縮こまっていくと一番困るので、限界集落というのはよその問題だけでなく、この辺のことも出てくるだろうということがまた問われてもいるかなと思っております。

それから、この就学前児童における公立保育のあり方に係るということですけど、この一体的・総合的プランは、ここでは就学前の話ですけど、就学後の話、これがつながっていくと思うんですね。子どもの発達からみて就学前と就学後、例えば、放課後児童クラブ。保幼小連携という話は、接続という話はよく出るんですが、放課後児童クラブが入ってるのかという話をしたら、それは入ってないところが多いんですね。だから、これからそういうことも含めて、全体像として保育というのは、18歳未満までいきますので、それを見越した上で、課題設定をしていかないと、ここで終わりとしてしまうといけないので、また色々ご意見を頂戴できたらと思っております。

そして、小規模をされる、あるいは保育所で保育される中で今、子育て支援員を国の施策でつくっていますね。それから、最近また言われているのはシルバー保育。何でも人をそろえればいいのかという問題があります。そうすると数が足りないから、それで目をつぶりましょうとなります。ところが必要なのは職務の分析で、その人たちに任せる部分を、保育所の組織なりで考えることが必要です。2、3年前、京都で悲しい事故があったんです。無資格の人が子どもを園庭に投げたんです。頭を打って子どもは亡くなりました。そのときの新聞報道の1行目に、「有資格者はどこにいた」と書いてあった。有資格者の分身で仕事してるんじゃないので、やっぱり職域分析をした上で、任せられる部分の見極めが必要になる。最近言われているのは、小学校のクラブの指導をどうしようかという話になってますよね。その辺のところをこういう事業をするときでも考えていかないと、小規模をつくった、預かり保育もやった、では誰がやるのと、数の問題ではなくて、質の問題は次に出てくると思いますので、その辺をしっかり踏まえることも現場の責任としてありますので、整理をしていただいたらなと思います。

今日、いろいろご意見を頂戴いたしましたので、事務局でも真摯に受けとめていただきまして、今後の本プランの作成に努めていただきたいと思います。

これで、終わらせていただいてよろしいでしょうか。

本日は、いろいろとありがとうございました。最後に「その他」とありますので、事務局

から何かございますでしょうか。

**【事務局（子ども青少年部）】**

本日の内容につきまして、ご質問やご不明な点などございましたら、8月17日金曜日までにお手元のご意見用紙、また、メール等でも構いませんので、事務局子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

**【安藤会長】**

それでは、これもちまして平成30年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。どうも、ありがとうございました。